

理事からのメッセージ

住民みなさまの健康と生活を守るために重要な一つの柱として医療があります。上ノ国町内には2か所の診療所と1か所の歯科診療所があり、これらの診療所は、住民みなさまが抱えている様々な健康上の不安や悩みに対応する身近な施設として、欠かせない存在です。

誰もが安心して医療を受けられる環境を整えることを目指し、本年4月からは、医療法人雄心会様のご協力のもと、指定管理者制度を導入し、町立石崎診療所の運営を行っています。また、町立診療所の医療施設整備や医療機器の定期的な更新を進めています。さらに、ドクターヘリの運航や南檜山の医療機関との連携により、救急医療体制の充実にも力を注いでいます。

しかし、全国的な人口減少に伴い、南檜山でも医療従事者の確保が難しくなっており、質の高い医療サービスを継続的に提供するための体制づくりには大きな課題があります。特に夜間や休日の救急体制を維持することは、限られた医療従事者の数の中で非常に困難です。

この様なことから、住民のみなさまには受診のタイミングや方法についてお一人お一人に考えていただき、ご協力をお願い申し上げます。

上ノ国町長 工藤 昇



上ノ国町の取組について

町では医療従事者の確保を目的に「上ノ国町医療従事者養成支援制度」による修学資金の貸付や助成を行っております。

制度の内容

将来、町内において**医師又は看護師**として従事しようとする人に対し、その修学に必要な資金を貸付又は助成します

貸付対象者

- ①医師を育成する学校において修学中又は研究中で、将来町内の医療機関への勤務を希望する者
- ②看護師を育成する学校において修学中で、町内及び道立江差病院への勤務を希望する者

貸付の額

- ①医師：月額150,000円以内
- ②看護師：月額20,000円以内

貸付期間

学校に修学している期間

返還免除要件

医師免許を取得してから10年以内又は看護師免許を取得してから5年以内に町内医療機関等に貸付を受けた期間従事されることで、返還金の全額が免除されます。

(お問い合わせ先) 上ノ国町役場 保健福祉課までご連絡ください。

電話：0139-55-4460

ドクターズミーティングを開催しました

南檜山メディカルネットワークでは、定期的に「ドクターズミーティング」を開催しています。

ドクターズミーティングとは、南檜山地域の医療機関が集まって、テーマに沿って行う意見交換のことで、意見交換したことを日々の診療に生かすことや、お互いの医療機関との連携強化を目的としています。

令和6年度については、令和6年9月4日、道立江差病院において、整形外科医の富居りら先生による、「道立江差病院の整形外科について」の講義をしていただいた後、参加者による意見交換が行われました。

このように、南檜山地域の医療機関が連携して、地域の医療を守っています。

講師の富居りら先生（整形外科）



講義資料の一部

※富居先生が必要な患者さんにパンフレットを渡しています。



整形外科



パンフレット

ドクターズミーティングの様子



病床機能検討委員会について

南檜山メディカルネットワークでは、南檜山地域の限られた医療資源を有効活用するため、地域の病床の機能について検討を行う「病床機能検討委員会」を設置しています。

令和4年度の北海道における病床機能報告※において、南檜山地域の「急性期病床」と位置付けられている病床は177床、「慢性期病床」と位置付けられている病床は191床となっていますが、「回復期病床」と位置付けられている病床は0床となっています。

南檜山メディカルネットワークでは、このような公表されたデータをもとに、医療機能の役割分担や、病床のあり方を考え、南檜山地域の持続可能な医療のために取り組んでいます。

※病床機能報告・・・平成26年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」による医療法の改正に基づき、同年10月1日から、病床機能報告制度が施行されました。

病床機能報告制度は、一般病床・療養病床を有する病院又は診療所が担っている医療機能を、病棟単位を基本として、「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」の4区分から一つを自主的に選択し、都道府県に報告し、都道府県が公表するものです。

北海道の公表資料はこちら → <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/iry/imu/byousyokinou.html>